暮らしの情報

information

「届出避難場所証明書」の発行業務の開始について

東日本大震災における原子力発電所の事故による災害のため、町外に避難されている方のうち、広野町、または避難先の自治体に届出をした方に対し、その届出をしている避難場所の証明書を発行することとなりました。

この「届出避難場所証明書」は契約などの際に避難場所の証明を求められた場合などに使用できるものです。

◆**請求できる方**

◎広野町に住民登録があり、かつ町外に避難中の避難者本人、または同一世帯にいる避難者

◎右記以外の方で、委任状がある方

◆**交付請求について**

福祉環境グループ窓口、または郵送により請求できます。

なお、請求者の確認を行いますので、運転免許証などをお持ちください。

「届出避難場所証明交付請求書」はホームページからダウンロードすることもできます。

◆**手数料**

無料

◆**受付時間**

午前8時30分から午後5時15分まで（土・日、祝日、役場閉庁日を除く）

◆**ご注意**

避難先を届出していない方や新しい避難先を届出していない方については、確認後に交付することになります。

郵便による返送先は町に届出をした避難先に限ります。

◆**問い合わせ**

福祉環境グループ

☎０２４０－２７－２１１５

FAX０２４０－２７－１３５５

全国瞬時警報システム（J－アラート）の試験放送の実施

現在、消防庁は非常時の広報連絡のため、全国瞬時警報システム（J－ALERT）を運用し、町でもこのシステムを導入しております。このほど、本システムを導入している全国の自治体などを対象にした運用試験が次のとおりに行われますのでお知らせします。

◆**試験放送実施日**

平成25年3月12日（火）

午前10時ごろと

午前10時30分ごろ

◆**放送内容**

「これは、試験放送です。」

◆**問い合わせ**

福祉環境グループ

☎０２４０－２７－２１１５

「防災行政広報無線」運用方法変更

町では防災行政広報無線の放送内容を電話で確認できるよう電話応答装置を付加しました。

この装置は、次の電話番号に発信すると24時間以内の放送内容を20件まで遡って確認することができます。

なお、自動応答システムとなっており、通話料は発信者の負担となります。

◆**電話応答装置の電話番号**

☎０２４０－２８－０１２０

◆**利用のしかた**

1 前記の電話番号へ電話をしてください。

2 自動応答装置が応答しますので放送内容を確認してください。

3 なお、電話がつながっている間にもう一度聴く場合や次の放送を確認する場合は次のとおりです。

◆**前の放送やもう一度聴く場合**

「＊（星印）ボタンを押す」

◆**次の放送を聴く場合**

「#（井げた）ボタンを押す」

◆**問い合わせ**

福祉環境グループ

☎０２４０－２７－２１１５

国民年金　こんな時には、こんな手続きを

国民年金は、日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人すべてが加入する制度です。届出を忘れると、将来受け取る年金額が少なくなったり、受けられなくなる場合があります。種別が変更となる次のような場合は、届出が必要です。必要な書類などを確認のうえ、必ず届け出てください。

現在の種別	こんなとき	変更後の種別	届け出先
第１号被保険者（自営業・学生など）	会社員・公務員になった	第２号被保険者	勤務先
	会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	第３号被保険者	配偶者の勤務先
第２号被保険者（会社員・公務員）	退職した	第１号被保険者	市区町村
	退職し、すぐ再就職した	第２号被保険者	新しい勤務先
	会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	第３号被保険者	配偶者の勤務先
第３号被保険者（会社員・公務員に扶養されている配偶者）	年収が130万円以上になった	第１号被保険者	市区町村
	配偶者が退職して、自営業などの第１号被保険者になった	第１号被保険者	市区町村
	会社員・公務員になった	第２号被保険者	勤務先

平成24年度保育料の助成

町では、原子力災害により避難先市町村の認可保育所および認定こども園内保育所に入所している児童の保護者に対し、申請に基づき保育料などの助成を行いますのでお知らせします。

助成期間は、平成24年4月分から平成25年3月分までの支払った保育料などが対象となります。

◆**問い合わせ**

児童保育グループ

（広野町保育所）

☎０２４０－２７－２３４５

げんキッズのご案内

入園前のお子さんを対象に、げんキッズを開催しています。同年代のお子さんと遊んだり、保護者同士の情報交換の場としてご利用いただけます。

また、育児相談なども行います。

※託児所ではありませんので、保護者同伴となります。

◆**場所**

こみゅーん助産院

（平谷川瀬字仲山町20－1）

☎０２４６－２３－３３０３

◆**日時**

平成25年3月12日（火）

平成25年3月26日（火）

午前10時～11時30分

◆**問い合わせ**

広野町保健センター

☎０２４０－２７－３０４０

▲げんキッズに参加したみなさん

児童生徒への就学費支援について

広野町に住所がある方で区域外就学などにより小・中学校に通学する児童生徒がいる世帯に対し、学用品費や給食費などの就学費支援を行います。

就学費支援については、原発避難者特例法により原則として通学先の自治体で実施することとなっておりますので、通学先の市区町村教育委員会へお問い合わせください。

避難先で認められない場合は、最終的に広野町が認定し、通学先の学校を経由して就学費支援を実施します。

◆**問い合わせ**

教育委員会事務局

☎０２４０－２７－４１６６

双葉地方水道企業団から事務所移転のお知らせ

平成25年４月１日（月）より、楢葉町の小山浄水場管理本館へ事務所を移転します。

これにより、連絡先が次のとおり変更となります。

◆**住所**　〒979-0515

福島県双葉郡楢葉町大字上小塙字小山６－２

◆**電話**　０２４０－２５－５３１５㈹

◆**問い合わせ**

双葉地方水道企業団災害対策本部

☎０２４６－２３－６７５１㈹

福島県住宅用太陽光発電補助制度（平成25年１月～）の開始について

県では、再生可能エネルギーの導入推進に取り組んでおり、その一環として、住宅用太陽光発電設備の設置補助を行っています。

この度、平成25年度事業を前倒しする形で、福島県住宅用太陽光発電補助制度（平成25年１月～）を開始しましたので、お知らせします。

◆**補助金額**　１kWあたり35,000円

（補助対象の上限は4.00kW）

◆募集件数　約9,000件分（予定）

◆**申請期間**　平成25年１月21日～平成26年３月31日まで

◆**問い合わせ**

福島県再生可能エネルギー推進センター

☎０２４－５２６－００７０